

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信

令和4年

9月



猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

— 川らしい利用を具体的にす
ための行政のとりくみについて

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、**本来の川のあるべき姿を失わせる原因**にもなっており、利用のあり方について見直しが行われています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「**川でなければできない利用・川に活かされた利用**」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における**公園やグラウンドの望ましい利用のあり方**について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました

令和4年度第1回委員会では8月24日に今回審議対象となる5箇所の中間報告案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



令和4年度

猪名川 保全利用

検索



第1回 猪名川・藻川 河川保全利用委員会を開催しました

開催概要

日時 令和4年8月24日（水）15:10~17:00

場所 猪名川河川事務所 会議室（Web開催）

出席者 委員4名、関係行政機関5機関、河川管理者4名、
一般傍聴者0名

議事内容 報告事項

- （1）令和3年度第2回猪名川・藻川
河川保全利用委員会報告
- （2）委員による現地視察報告

審議事項

- （1）委員会規約の改正
- （2）個別占用案件の中間報告



出席委員（敬称略）

綾 史郎

大阪工業大学 名誉教授

上田 萌子

大阪公立大学 大学院
農学研究科 准教授

服部 保

兵庫県立大学 名誉教授

村上 敦子

猪名川流域ひめぼたるネットワーク代表
伊丹の自然を守り育てる会



委員会での意見

中間報告案件5件について審議を行いました。

【個別占用案件の中間報告】

■新家子ども広場（尼崎市） 堤内地

- ・「猪名川・藻川河川保全利用憲章」の趣旨も踏まえ、日陰ができるような樹木の導入を引き続き検討していただきたい。

■藻川河川敷公園（尼崎市） 堤外地

- ・コンテナは無くなったがネット等の不法占用が残っており、改善対応を強化されたい。
- ・植生管理の目標設定としてチガヤ群落を目標とし、セイバンモロコシ、クズ、アレチウリを河川管理者とともに適切に駆除管理されたい。



新型コロナ対応のため、関係行政機関についてはWeb参加

■猪名川河川敷公園（尼崎市） 堤外地

- ・占用区域外ではあるが公園利用者が不法に設置している倉庫や裸地化といった法面の損傷は、河川管理者と協力して引き続き行為者に厳重に指導されたい。
- ・野球用具を固定する金具やポール等の放置についても、前々回から改善されておらず、利用者に指導されたい。
- ・河川敷公園としてのあり方、方向性についても検討されたい。

■猪名川河川敷緑地（伊丹市） 堤外地

- ・法面のチガヤは良い状況にあり、これを高水敷にも拡大することを検討されたい。

■天津緑地（伊丹市） 堤内地

- ・ランタナはなくなり、アダプト管理により公園は全体的に適切に管理されている。
- ・ヤブガラシが侵入しているので早めに駆除の対応をされたい。

【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL : 072-751-1111 FAX : 072-753-5921 URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

